
>>>

JPA事務局ニュース <No.120> 2013年12月27日

>>>

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会(JPA)事務局
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610号
TEL03-6280-7734 FAX03-6280-7735 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

☆2014年度(平成26年度) 予算政府案、決まる

一年開けの通常国会で審議へー

12月24日、2014年度(平成26年度) 予算政府案が閣議決定されました。

社会保障関係経費全体では、4.4%増の28兆9397億円。

厚生労働省ホームページに、各局ごとの予算案が掲載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/14syokanyosan/>

JPAホームページにも掲載しましたのでご覧ください。

<http://www.nanbyo.jp/news2/131227.html>

注目の難病対策予算ですが、

疾病対策課予算は前年比37.6%増となっています。

厚生労働科学研究費は100億→100億5000万円に。

希少疾病用医薬品等の開発支援は、2億円→3億円に。

医療費自己負担の軽減対策は、2015年1月より新制度施行予定として算定され、

2014年12月までの10か月分予算として前年同額の440億円を計上。2015年1月からの新制度施行分として168億円が計上されています。

他に、目立って増えているのは次の予算です。

難病相談・支援センター事業 1億4429万円→3億1690万円

難病情報センター事業 2001万円→3441万円

難病患者サポート事業 1798万円→2051万円

詳しくは、疾病対策課予算PR版を参照してください。

その他、慢性疼痛対策等予算は前年比227.8%増となっており、新規予算として、慢性疲労症候群患者の日常生活困難度調査事業が予算計上されています。(1216万円)

小児慢性特定疾患治療研究事業予算は、130億1200万円から138億6600万円に。2015年1月から「義務的な性質の公費負担医療」として新制度への移行予定の計上です。

なお、「予算案の主要事項」の7～10ページに記載がありますが、新制度の予算は、消費税率引き上げによる増収分を財源とすることとされています。

<難病、小児慢性特定疾患への対応>298億円(国126億円、地方172億円)

○新たな公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立し、対象疾患の大幅な拡大等を図る。
293億円

①対象疾患の拡大 難病…56疾患→約300疾患、小慢…514疾患→約600疾患

②自己負担の見直し 自己負担割合 3割→2割

負担上限は障害者医療（更生医療）をベースに設定（原則2500円～30000円／月）
子どもへの配慮 子ども（小慢）は大人の2分の1（負担上限、入院時の食費負担）
③経過措置（3年間） 既認定者への配慮（軽症の難病患者も適用対象とするなど）
○慢性疾患を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に関する相談支援や、地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を実施する。4.6億円

☆障害年金の認定基準改訂に関するパブリックコメントを公募中

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495130209&Mode=0>

締切は1月23日。改正の概要は、

(1) 肝疾患による障害

① 障害認定基準（主な内容）

- 肝疾患の重症度判定にかかる検査項目及び臨床所見について、近年の医学的知見を踏まえて見直しを行う。また、各等級に相当する障害の状態について、異常値を示す検査項目数等により、障害の程度を客観的に判断できるよう例示を見直す。
- 慢性肝炎について、例外的に、肝硬変の障害の状態に相当する場合に認定の対象とする。また、アルコール性肝硬変については、継続的な治療の実施等の要件を満たした場合に認定の対象とする。
- 肝がんについて、認定上用いる認定要領の該当箇所を整理する。また、肝臓移植について、「第18節／その他の疾患による障害」と別に基準を設ける。

② 診断書の様式（主な内容）

- 臨床所見欄の「自覚症状」、「他覚所見」及び「検査成績」の各項目について、認定基準の見直しを踏まえて見直しを行う。
- 肝硬変症に付随する病態を確認するため、「特発性細菌性腹膜炎その他肝硬変症に付随する病態の治療歴」欄を追加する。また、「治療の内容」欄に、具体的内容を必要に応じて記載することとする。

(2) 遷延性植物状態

障害認定基準（主な内容）○障害の程度及び認定する時期について、「第18節／その他の疾患による障害」に基準を設ける。

(3) 心疾患による障害

- 診断書の様式（主な内容）○心機能分類（NYHA）を記載する欄を設ける。
○疾患別所見欄に「心筋疾患」、「大動脈疾患」、「重症心不全」について記載する欄を設ける。

◇JPA事務局の年末年始について

この1年、とくに後半は難病対策委員会での見直し検討で大変忙しい1年でした。来年は年開けからさらに忙しい年を迎えます。みなさんよいお年をお迎えください。

12月28日（日）から1月5日（日）まで休業。1月6日（月）より通常業務です。

*通常業務時間は土日・祝日を除き9:30～17:30です。電話での相談、ご連絡は、なるべくこの時間帯にお願いします。なお、職員体制の都合により留守にすることもありますのでご了承ください。

（JPA事務局長 水谷幸司）
